

四半期報告書

(第9期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

ソネット・エムスリー株式会社

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	3
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 大株主の状況	18
(6) 議決権の状況	18
2 株価の推移	18
3 役員の状況	18
第5 経理の状況	19
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	20
(2) 四半期連結損益計算書	22
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	24
2 その他	30
第二部 提出会社の保証会社等の情報	31

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	ソネット・エムスリー株式会社
【英訳名】	So-net M3, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷村 格
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門二丁目5番5号
【電話番号】	03(5408)0800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 永田 朋之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門二丁目5番5号
【電話番号】	03(5408)0800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 永田 朋之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期連結 累計期間	第9期 第3四半期連結 会計期間	第8期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (千円)	6,299,681	2,204,840	7,475,339
経常利益 (千円)	3,001,327	1,030,915	3,734,173
四半期(当期)純利益 (千円)	1,667,669	604,634	1,965,554
純資産額 (千円)	—	9,408,172	8,271,519
総資産額 (千円)	—	10,897,751	10,488,353
1株当たり純資産額 (円)	—	35,310.51	30,925.72
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6,386.89	2,314.21	7,588.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	6,302.58	2,284.91	7,427.50
自己資本比率 (%)	—	84.7	76.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	869,232	—	2,351,669
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△201,679	—	△402,505
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△764,436	—	124,127
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	6,583,250	6,778,327
従業員数 (名)	—	117	87

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であったメディカルアイ株式会社（旧 エムスリーメディカルアイ株式会社）は、第三者割当増資実施により持ち株比率が低下したことから、関連会社になりました。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社は、連結子会社から持分法適用関連会社に変更になりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有 (被所有) 割合	関係内容
(持分法適用関連会社) メディカルアイ株式会社	東京都港区	35,025千円	医療関連事業の開発運営 及びコンサルティング	40.0%	資金援助

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数	117名 (31名)
------	------------

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員数です。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数	72名 (20名)
------	-----------

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員数です。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、製品の生産を行っていないため、記載すべき事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を分野別に示すと、次のとおりです。

分野	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
マーケティング支援 (千円)	1,528,403
調査 (千円)	260,884
その他 (千円)	415,552
合計	2,204,840

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当第3四半期連結会計期間における各販売先への当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しています。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1)業績の状況」において比較、分析に用いた前年同期数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

また、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、入手可能な情報に基づいて当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間において、引き続き医療従事者専門サイト「m3.com」の基盤強化を進め、医師会員は3千人増加の17.1万人に達しました。

既存サービスについては、顧客への各サービスの浸透も進み、順調に推移しました。製薬会社向けのマーケティング支援サービスは、国内主要製薬会社のほぼ全社が既にご利用されている基本的な「提携企業」サービス、会員医師に対してメールで直接アプローチする「m3MT」サービス、「m3.com」のプラットフォーム上で会員医師が主体的、継続的に高頻度で情報を受け取れる「MR君」サービスと、意図や用途により選べるサービスメニューを提供しています。

また、会員医療従事者を対象とした調査サービス、会員へ医療情報以外のライフサポート情報を提供する「QOL君」などの一般企業向けマーケティング支援サービス、会員への求人求職支援サービスを行う「m3.com CAREER」、一般の方々からの健康や疾病に関する質問に「m3.com」登録医師が回答する「AskDoctors」(<http://www.AskDoctors.jp/>)、看護師、薬剤師向けの求人求職支援サービス、診療所の経営をサポートする「m3.com 開業・経営」等の新規サービスの拡充も進めています。

加えて、米国においては、100%子会社MDLinx, Inc. (以下「MDLinx社」という)の医療従事者向けウェブサイト上で提供している、「MR君」の米国版である「M3 Messages」のサービス展開は、新規契約獲得をはじめ順調に進んでいます。

分野別の経営成績の進捗は以下の通りです。

①マーケティング支援分野

マーケティング支援分野の売上高は、1,528百万円（前年同期比2.7%減）となりました。顧客企業数が増加したこと、「MR君」を通じて情報提供を行う製品数の増加とその配信先の医師会員の増加により、eディテール（会員向けに配信したメッセージ）量が伸び、従量課金に伴う売上高が増加したこと及びeディテールに用いられるコンテンツの受注単価上昇や受注数量の増加を主な要因に、「MR君」サービスの売上高は増収となりました。一方で需要の変動のある米国MDLinx社におけるバナー広告や「m3MT」サービスが減収となりました。

②調査分野

調査分野の売上高は、260百万円（前年同期比13.6%増）となりました。提携企業との連携強化等の要因により日本における調査サービスが好調に推移したほか、MDLinx社における調査事業の伸びが増収に貢献しました。

③その他分野

その他分野の売上高は、415百万円（前年同期比73.1%増）となりました。会員の増加が続く「AskDoctors」及び「m3.com CAREER」や看護師、薬剤師向けの求人求職支援サービス、「m3.com 開業・経営」サービス等が好調に推移しました。また、新たに連結対象となったアイチケット株式会社も当分野の増収に貢献しました。

以上の結果、売上高は、2,204百万円（前年同期比8.1%増）となりました。

売上原価については、人件費の増加等の要因により、480百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

販売費及び一般管理費については、業容拡大に伴う会員向けポイント関連費用や人件費の増加等の要因や、アイチケット株式会社の新規連結の影響により、670百万円（前年同期比6.1%増）となりました。

これらの結果、営業利益は1,053百万円（前年同期比13.0%増）、経常利益は1,030百万円（同6.7%増）となりました。

税金等調整前四半期純利益は931百万円（同3.5%減）となりました。これは、特別損失として、時価のある投資有価証券の一部で減損処理を行ったことに伴い、投資有価証券評価損123百万円を計上したこと等によります。

以上の結果、四半期純利益は604百万円（同8.3%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は、以下のとおりです。

①日本

国内は、調査分野、その他分野を中心に好調に推移し、売上高1,995百万円（前年同期比10.9%増）、営業利益1,173百万円（同11.5%増）となりました。

②北米

北米は、米国MDLinx社で、需要変動のあるバナー広告が減収となる一方で、調査サービスが拡大し、現地通貨ベースの売上は増収となったこと及び為替変動による換算の影響で、売上高は198百万円（前年同期比10.7%減）、営業利益10百万円（同35百万円改善）となりました。

③その他の地域

その他の地域は、韓国Medi C&C Co., Ltd. の業績が低調であったことや、為替変動による換算の影響から、売上高20百万円（前年同期比25.6%減）、営業利益0.5百万円（同3百万円改善）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

資産合計は、前連結会計年度末比409百万円増の10,897百万円となりました。現金及び預金が252百万円減少したことを主な要因に、流動資産は前連結会計年度末比100百万円減の8,530百万円となりました。一方、投資有価証券が時価評価の影響等により416百万円増加したことを主な要因に、固定資産は前連結会計年度末比510百万円増の2,367百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末比727百万円減の1,489百万円となりました。未払法人税等が621百万円減少したことを主な要因に、流動負債は前連結会計年度末比931百万円減の1,278百万円となりました。また、投資有価証券の時価評価の影響等により、繰延税金負債を206百万円計上したこと等から、固定負債は前連結会計年度末比204百万円増の211百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末比1,136百万円増の9,408百万円となりました。剰余金配当782百万円を行った一方、四半期純利益1,667百万円を計上したことにより利益剰余金が884百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が時価評価の影響で304百万円増加したこと等が主な要因です。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末残高より84百万円増加し、6,583百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、225百万円の収入となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益931百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額809百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、82百万円の支出となりました。関連会社への貸付けによる支出37百万円が発生しています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当第3四半期連結会計期間には生じませんでした。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等の計画について重要な変更等はありません。
また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	960,000
計	960,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	261,270	261,270	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	261,270	261,270	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

①第1回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年6月9日）	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数（注1）	566個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（注2）	3,396株
新株予約権の行使時の払込金額（注3）	1株当たり 35,567円
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成26年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 35,567円 資本組入額 17,784円
新株予約権の行使の条件	①当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合（これらの場合を「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 ②各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ③これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2 注記1により各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。

3 当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除きます。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）による増加株式数}}$

上記の他、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

②第2回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年7月31日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数（注1）	39個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（注2）	234株
新株予約権の行使時の払込金額（注3）	1株当たり 172,942円
新株予約権の行使期間	平成18年11月11日～平成26年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 172,942円 資本組入額 86,471円
新株予約権の行使の条件	①当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合（これらの場合を「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 ②各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ③これらの詳細条件及びその他の条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2 注記1により各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。

3 当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除きます。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）による増加株式数}}$$

上記の他、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

③第3回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年7月31日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数（注1）	53個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（注2）	318株
新株予約権の行使時の払込金額（注3）	1株当たり 190,202円
新株予約権の行使期間	平成19年2月21日～平成26年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 190,202円 資本組入額 95,101円
新株予約権の行使の条件	①当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合（これらの場合を「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 ②各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ③これらの詳細条件及びその他の条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2 注記1により各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。

3 当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除きます。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）による増加株式数}}$$

上記の他、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

④第4回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年7月31日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数（注1）	27個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（注2）	54株
新株予約権の行使時の払込金額（注3）	1株当たり 408,500円
新株予約権の行使期間	平成19年5月13日～平成26年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 408,500円 資本組入額 204,250円
新株予約権の行使の条件	①当社普通株式にかかる株券が東京証券取引所に上場され、またはいずれかの証券取引所に上場されている場合（これらの場合を「株式の公開」という。）に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 ②各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ③これらの詳細条件及びその他の条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2 注記1により各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。

3 当社が当社普通株式につき株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除きます。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）による増加株式数}}$$

上記の他、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

⑤第5回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年6月20日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数	4個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	8株
新株予約権の行使時の払込金額（注）	1株当たり 378,325円
新株予約権の行使期間	平成19年8月29日～平成27年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 378,325円 資本組入額 189,163円
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 新株予約権発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

⑥第6回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年6月20日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数	4個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	8株
新株予約権の行使時の払込金額（注）	1株当たり 490,000円
新株予約権の行使期間	平成19年11月21日～平成27年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 490,000円 資本組入額 245,000円
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 新株予約権発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

⑦第7回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年6月20日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数	302個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	604株
新株予約権の行使時の払込金額（注）	1株当たり 561,150円
新株予約権の行使期間	平成20年3月22日～平成27年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 561,150円 資本組入額 280,575円
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 新株予約権発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

⑧第8回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年6月20日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数	33個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	66株
新株予約権の行使時の払込金額（注）	1株当たり 547,546円
新株予約権の行使期間	平成20年4月24日～平成27年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 547,546円 資本組入額 273,773円
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 新株予約権発行日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

⑨第9回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成18年6月20日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数	34個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	34株
新株予約権の行使時の払込金額（注1）	1株当たり 455,000円
新株予約権の行使期間	平成21年1月25日～平成28年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注2）	発行価格 692,818円 資本組入額 346,409円
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整します。

2 発行価格は、行使時の払込金額455,000円と新株予約権の付与日における公正な評価額237,818円を合算しています。

⑩第10回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成20年6月23日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数	160個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	160株
新株予約権の行使時の払込金額（注1）	1株当たり 405,318円
新株予約権の行使期間	平成22年8月27日～平成30年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注2）	発行価格 604,573円 資本組入額 302,287円
新株予約権の行使の条件	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てを行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整します。

2 発行価格は、行使時の払込金額405,318円と新株予約権の付与日における公正な評価額199,255円を合算しています。

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	261,270	—	1,178,677	—	1,407,073

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 261,270	261,270	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	261,270	—	—
総株主の議決権	—	261,270	—

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	444,000	424,000	414,000	432,000	429,000	409,000	342,000	365,000	349,000
最低（円）	397,000	393,000	378,000	387,000	371,000	318,000	208,000	290,100	294,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,809,569	7,062,147
売掛金	1,316,613	1,220,393
商品	2,909	—
仕掛品	56,448	65,128
その他	345,447	284,462
貸倒引当金	△719	△928
流動資産合計	8,530,269	8,631,201
固定資産		
有形固定資産	*1 69,234	*1 70,520
無形固定資産		
のれん	798,737	749,945
その他	182,408	162,064
無形固定資産合計	981,145	912,010
投資その他の資産		
投資有価証券	1,099,174	682,813
その他	217,927	191,808
投資その他の資産合計	1,317,101	874,621
固定資産合計	2,367,481	1,857,152
資産合計	10,897,751	10,488,353
負債の部		
流動負債		
買掛金	122,571	163,692
未払法人税等	434,951	1,056,240
ポイント引当金	334,956	275,496
その他の引当金	26,077	100,140
その他	359,584	614,383
流動負債合計	1,278,140	2,209,952
固定負債		
退職給付引当金	4,244	6,881
繰延税金負債	206,065	—
その他	1,128	—
固定負債合計	211,438	6,881
負債合計	1,489,578	2,216,834

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,178,677	1,169,503
資本剰余金	1,407,073	1,397,899
利益剰余金	6,321,392	5,436,507
株主資本合計	8,907,144	8,003,911
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	402,094	97,294
為替換算調整勘定	△83,661	△31,818
評価・換算差額等合計	318,432	65,475
新株予約権	9,512	3,445
少数株主持分	173,083	198,687
純資産合計	9,408,172	8,271,519
負債純資産合計	10,897,751	10,488,353

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	6,299,681
売上原価	1,426,715
売上総利益	4,872,966
販売費及び一般管理費	※1 1,960,258
営業利益	2,912,707
営業外収益	
受取利息	39,328
投資有価証券売却益	75,576
その他	10,642
営業外収益合計	125,548
営業外費用	
為替差損	30,686
その他	6,241
営業外費用合計	36,927
経常利益	3,001,327
特別利益	
持分変動利益	24,304
特別利益合計	24,304
特別損失	
投資有価証券評価損	123,373
減損損失	12,309
特別損失合計	135,682
税金等調整前四半期純利益	2,889,949
法人税、住民税及び事業税	1,239,745
法人税等調整額	△37,749
法人税等合計	1,201,995
少数株主利益	20,284
四半期純利益	1,667,669

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	2,204,840
売上原価	480,570
売上総利益	1,724,269
販売費及び一般管理費	※1 670,322
営業利益	1,053,947
営業外収益	
受取利息	14,217
その他	2,292
営業外収益合計	16,510
営業外費用	
為替差損	39,510
その他	31
営業外費用合計	39,541
経常利益	1,030,915
特別利益	
持分変動利益	24,304
特別利益合計	24,304
特別損失	
投資有価証券評価損	123,373
特別損失合計	123,373
税金等調整前四半期純利益	931,846
法人税、住民税及び事業税	398,003
法人税等調整額	△81,374
法人税等合計	316,629
少数株主利益	10,582
四半期純利益	604,634

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,889,949
減価償却費	55,520
減損損失	12,309
のれん償却額	49,951
投資有価証券評価損益 (△は益)	123,373
投資有価証券売却損益 (△は益)	△75,576
投資事業組合運用損益 (△は益)	1,878
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△551
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	59,872
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,497
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△23,560
受取利息及び受取配当金	△44,967
為替差損益 (△は益)	30,686
持分法による投資損益 (△は益)	4,169
持分変動損益 (△は益)	△24,304
売上債権の増減額 (△は増加)	△87,894
たな卸資産の増減額 (△は増加)	6,182
前受金の増減額 (△は減少)	△233,396
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△4,416
仕入債務の増減額 (△は減少)	△41,648
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△21,710
その他	△1,563
小計	2,675,802
利息及び配当金の受取額	44,967
法人税等の支払額	△1,851,537
営業活動によるキャッシュ・フロー	869,232
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△30,810
有形固定資産の取得による支出	△13,592
無形固定資産の取得による支出	△67,430
敷金及び保証金の差入による支出	△6,765
敷金及び保証金の回収による収入	289
投資有価証券の取得による支出	△68,191
投資有価証券の売却による収入	110,476
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△88,466
貸付けによる支出	△37,187
投資活動によるキャッシュ・フロー	△201,679
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	18,347
配当金の支払額	△782,784
財務活動によるキャッシュ・フロー	△764,436
現金及び現金同等物に係る換算差額	△78,337
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△175,219
現金及び現金同等物の期首残高	6,778,327

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△19,857
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 6,583,250

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、M3 Korea Co., Ltd. については新たに設立したことから、アイチケット株式会社については新たに株式を取得したことから、連結の範囲に含めています。また、当第3四半期連結会計期間より、メディカルアイ株式会社(旧 エムスリーメディカルアイ株式会社)については、第三者割当増資実施により持分比率が低下したことから、連結の範囲から除外しています。 (2) 変更後の連結子会社の数 6社
2 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、MedQuarter AGについては新たに設立したことから、また、第2四半期連結会計期間より、日本メディカルネットコミュニケーションズ株式会社については新たに株式を取得したことから、持分法適用の範囲に含めています。また、当第3四半期連結会計期間より、メディカルアイ株式会社(旧 エムスリーメディカルアイ株式会社)については、第三者割当増資実施により持分比率が低下したことから、持分法適用の範囲に含めています。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 3社
3 連結子会社の四半期決算日等に関する事項の変更	連結子会社のうち、アイチケット株式会社の第3四半期決算日は2月28日です。四半期連結財務諸表作成に当たって、当該会社については、12月31日現在で実施した仮決算に基づく四半期財務諸表を使用しています。
4 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 たな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっていましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。 なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。 (3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、123,467千円です。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、114,059千円です。

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	
報酬・給与	604,635千円
販売促進費	452,807千円
ポイント引当金繰入額	59,872千円
賞与引当金繰入額	11,739千円

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	
報酬・給与	192,643千円
販売促進費	143,286千円
ポイント引当金繰入額	29,960千円
賞与引当金繰入額	9,960千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	6,809,569千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	△226,319千円
現金及び現金同等物	6,583,250千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 261,270株

2 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 9,512千円

(注) スtock・オプションとしての新株予約権の一部は、権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年4月24日 取締役会	普通株式	782,784	3,000	平成20年3月31日	平成20年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

当社グループは、インターネットを利用した医療関連事業に特化しているため1つのセグメントしかありませんので、記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,985,581	198,986	20,273	2,204,840	—	2,204,840
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	9,423	—	—	9,423	(9,423)	—
計	1,995,004	198,986	20,273	2,214,263	(9,423)	2,204,840
営業利益	1,173,029	10,042	594	1,183,666	(129,719)	1,053,947

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,703,654	530,695	65,332	6,299,681	—	6,299,681
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	26,390	—	—	26,390	(26,390)	—
計	5,730,045	530,695	65,332	6,326,072	(26,390)	6,299,681
営業利益(△損失)	3,255,553	△33,019	△3,229	3,219,305	(306,597)	2,912,707

(注) 1 国または地域は、地理的近接度により区分しています。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域は次のとおりです。

北米：米国

その他の地域：韓国

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	198,986	20,273	219,259
II 連結売上高（千円）			2,204,840
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.0	0.9	9.9

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（千円）	530,695	65,332	596,027
II 連結売上高（千円）			6,299,681
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	8.4	1.0	9.4

(注) 1 国または地域は、地理的近接度により区分しています。

2 各区分に属する主な国または地域は次のとおりです。

北米：米国

その他の地域：韓国

3 海外売上高は、連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価（千円）	四半期連結貸借対照表 計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	170,094	848,162	678,067
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	170,094	848,162	678,067

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。なお、当第3四半期連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて123,373千円の減損処理を行っております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 35,310.51円	1株当たり純資産額 30,925.72円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,408,172	8,271,519
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	182,595	202,132
(うち新株予約権)	(9,512)	(3,445)
(うち少数株主持分)	(173,083)	(198,687)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(千円)	9,225,577	8,069,387
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数(株)	261,270	260,928

2 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 6,386.89円	1株当たり四半期純利益金額 2,314.21円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 6,302.58円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 2,284.91円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	1,667,669	604,634
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,667,669	604,634
期中平均株式数(株)	261,108	261,270
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	3,493	3,350
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

ソ ネット ・ エ ム ス リ ー 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 嶋 康 博
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 善 場 秀 明
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソネット・エムスリー株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソネット・エムスリー株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。